

◎次期学習指導要領への期待

- 1 体力面で2極化が心配されている現状への対策の必要性、最新の医科学的知識を重視し「する、みる、支える、知る」など多様な視点からの関わり及び食などに起因する生活習慣病等の健康課題や自然災害への対応力強化を大きな課題として捉えられていること。
- 2 多様な他者との共生・協働が求められる未来社会で重要なこととして、人間ならではの感性が重要と捉えられていること。
- 3 各教科等間で学校教育目標実現に向けての考え・取組や様々な情報を共有する上で基本となる総則の章が改善され、教育課程編成の手順を追って分かりやすくなり、校内研修等で活用されること。
- 4 学習評価が学校教育法に定められている学力の三要素に沿って再整理させ、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点となることを求めていること。
- 5 次期学習指導要領等の実現には、人材、予算、時間、施設・設備等の条件整備が重要であると捉えている。また、「教員は学校で育つ」との視点も明示されている。現在の各学校に求められている教育課題は多種多様であり、以前のように学校内のみでは教育が困難で、地域や社会との連携を強める必要がある。「チームとしての学校」実現の重要性が明記されていること。
- 6 部活動が学校教育の一環であることを引き続き明記され、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現により、教育課程との関連が一層明確になるとの考えが示されていること。また、生徒のバランスのとれた生活、教員の負担軽減、指導者の研修・教育、各種団体との連携が重要と捉えられていること。

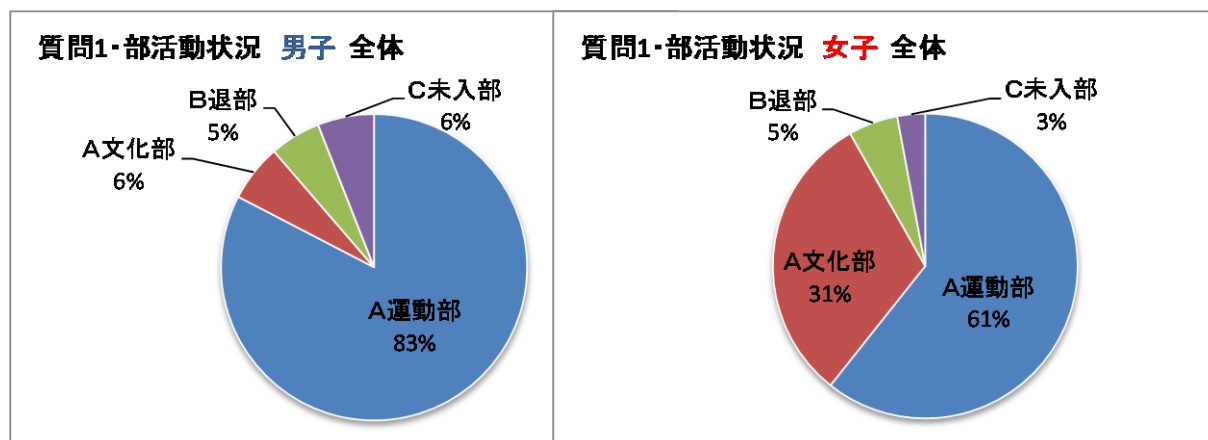
0 中学校の放課後のあり方

部活動も含めた放課後の多様な取組では、授業中とは違った生徒たちの姿が見られる。教員や外部指導者等も、授業や学年指導でも接点のない生徒も含めて、多くの生徒たちに真剣に向き合っている。一人の生徒に様々な立場の教職員等が関わることは、多面的に生徒理解が深まると同時に、生徒の居場所づくりにもつながると考えられる。

また、放課後の多様な取組・指導・研究を若い教員と経験豊かな教員が一緒に行うことで、様々な指導技術や深い生徒理解についての手法等の伝達も行われ、若い教員の育成の場ともなる。

こうした貴重な放課後の時間を、「社会に開かれた教育課程」と関連づけながら、有意義な時間としていかなければならない。次期改訂に向けて、授業研究や校内研修、学習評価の充実等に取り組みつつ、部活動などの放課後の生徒の多様な活動をどのように支えていくのか、関係者が知恵を絞り真剣に取り組むことが求められていると考える。さもないと、教員本来の楽しみややりがいを失っていくのではないかと心配する。

1 部活動の意義・効果



4 7 都道府県 中学3年生 県庁所在地 男子(2,446名) 女子(2,351名) 平27夏 本連盟
郡部 男子(2,167名) 女子(2,120名) 調査

全国各地の中学校は、「授業集中」「行事団結」「部活熱中」など学校ごとに目指す教育の目標を明確にしながら、知・徳・体の育成に努めている。その中で部活動は、教育課程外ではあるが、教育課程と関連付けられた教育活動として、教育目標の実現に重要な役割を果たしてきている。

現在、都市部、山間地、離島など地域特性を問わず、全国全ての中学校において様々な部活動が開設され、多くの生徒たちが放課後を中心として意欲的に取り組んでいる。この部活動の目的は、特定の技術・技能の向上だけではなく、生徒の将来を見据えたバランスの良い資質・能力の育成を見据えたものであることが重要である。

これからの部活動は、次期学習指導要領が求める「何ができるようになるか ～育成を目指す資質・能力」を意識し、特定の技術・技能のみならず、科学的な知識や思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等を視野に収めていかなければならない。部活動は、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして協働する力、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさ、思いやりの大切さに気付き、獲得する貴重な体験が出来る場であるが、こうした力の育成も、部活動のみに閉じてその育成を考えるのではなく、部活動のあり方と日常の教育活動を効果的につなげていく必要があると考える。

特に日本人がスポーツに求めるものとして、「強さ」「速さ」「上手さ」とともに、「人間性」や「姿勢（取り組み方）」、「周囲の支援」など、その「過程」を重んじるところである。今後の運動部活動は、こうしたよさをスポーツ基本法に則り、科学的知識を重視した「する、みる、支える、知る」など多様な視点からのスポーツとの豊かな関わりにつなげていくことが重要と考える。

[意義・効果]

「中学校における運動部活動」の主な特徴は、次の三点と考える。

第一に、教員が学校教育活動と関連付けながらスポーツを指導していることにある。このことが、教員による日常の生徒理解を補助し、生徒の健全育成にも貢献している。

第二に、学校の生徒であれば、誰でも参加でき、施設も利用できるという平等性と費用負担が少ないという面からも個人の経済力にかかわらず多くの生徒が取り組むことができる活動となっている。全国の様々な地域にある約1万600校に在籍する生徒たちの活動を保証している。

第三に、「する」「みる」「支える」「知る」スポーツの観点では、生徒自身が大会運営にも関わることにより、「支えるスポーツ」の実践の場になっているという特徴がある。

部活動は、以下のような点においても、教育課程に基づく教育活動の効果を補助する役割を果たしている。

- ①教員が生徒と真剣に正面から向き合う時間
- ②生徒、保護者、地域社会との相互理解を深め、信頼感を高める取組
- ③生徒相互の理解を深め、仲間意識や所属感を高める取組
- ④各競技の技術・技能や科学的知識の向上、体力の向上
- ⑤社会性、忍耐力、表現力、伝達力、思いやりなどの育成 ・・ 異年齢集団での取組
- ⑥自分自身やチームで目標設定し達成に向かう力、意欲の向上
- ⑦学校全体における向上心、意欲、所属感・愛校心の高まり
- ⑧少ない費用で安心して興味・関心のある活動を保証
- ⑨各教員の生徒理解力、生徒指導力や教科指導力の向上
- ⑩他校教員との交流を深め、教員間・学校間ネットワークを構築

[弊害]

成長が著しく、義務教育段階で求められる資質・能力をバランスよく育むことが求められる中学生の段階において、一つの活動に偏った活動や生活は、望ましいものとはいえない。

多様な活動に目を向けて、自分が学んでいることと社会との関わりや将来のキャリアについて考え、地域や家族と、様々な友人などとの交流で視野を広げることが、バランスのとれた成長を促すことになる。また、科学的な見地からは、スポーツにおいて適切な休養日を設けることが不可欠である。指導する側に、こうした生徒の心身全体の成長を見渡す視点が不足していることが見受けられる。

教員の長時間勤務の原因の一つに「部活動」の指導があげられている。前述のように、部活動は重要な役割を果たすものであるが、現在は、教員の善意や奉仕の心により支えられている。この「運動部活動」について、教員の勤務状況改善、運営体制の改善・充実、報酬や補償の確保のあり方など、持続的な運動部活動の充実のために、以下の点について検討されることを希望する。

部活動の弊害としては、次のような点が考えられる。

- ①生徒の生活の偏り → 長時間の練習や少ない休養日により、疲労や他の活動への参加不可能
- ②教員の加重負担 → 教科指導や学級経営への悪影響、教員自身の生活や健康面への負担増
- ③勝利至上主義 → 生徒の健全育成、人格形成への悪影響やスポーツ嫌い
→ 指導者・生徒・保護者の中に強いことが偉いこととする勘違い

2 教育課程と関連付けた位置付けに関して

- ①部活動担当教員のみならず、教育委員会や管理職、関係団体、地域等も含めた関係者による正確な現状把握及び課題認識が重要
- ②学校のみならず、教育委員会等も含めた関係者全体で課題解決に向けた協議と実践
- ③教育委員会や管理職による組織的な運営の確立、計画的な練習の在り方、休養日の設け方等の指導
- ④県教委・地教委による部活動(県教委共催大会等を含む)に対する指導及び助言・支援
- ⑤県教委・地教委による指導者研修会の開催及び開催支援

3 多忙感等の課題解消に関して

現在の中学校における教育活動や指導内容は多方面にわたっている。例えば職場体験や総合的な学習など、教員が学校外との連絡・交渉など教科指導以外の業務が多くなっている。また、特別な支援を必要とする生徒の増加など、その困難さも深刻となっている。部活動のみならず、多様な内容や課題に適切に対処すると同時に学習指導要領に添った指導を展開していくため、教員定数を改善するなどの方策を望む。

①持続的な運営体制の確立

部活動を指導する体制の整備を行うことが必要である。中学校における学校課題は山積し、教科指導のための教職員定数(40人学級)では人が足りず、加配による措置により学校が運営されているのが現状である。

部活動が、日本のスポーツや文化と教育における人間形成を支える重要な活動として社会全体で共通理解を図り、子供たちや社会の変化も踏まえた長期的な視野も持ちながら、学校単位のみならず、教育委員会や関係団体、地域等も交えた関係者全体で、部活動の運営体制の確立を具体化していくことが重要である

②手当の拡充

現在、中学校の「運動部活動」には「教員特殊業務手当」が支給されている。これまでこの手当も拡充されてきているが、現在の金額は4時間以上の活動に3,000円が原則となっている。生徒の健全育成等、非常に大きな責任を負いながら教員は「部活動」を実践している。重責に相応する手当の拡充を検討されたい。

③補償の確保

学校教育活動の一環としての「運動部活動」の試合である中学校総合体育大会において、競技役員中の傷病が、公務災害の認定になりにくい状況である。それは教員は引率業務が職務であり、競技役員としての業務は任意団体の中学校体育連盟の業務との認識が一因と考えられる。「相互審判の原則」で組織運営している中学校体育連盟としては、大会そのものが教育活動であり、補助審判など生徒役員の活動は「支えるスポーツ」の教育活動の場であるとも考えている。競技役員の補償について検討されたい。

4 部活動支援員に関して

様々な資質・能力を持った人が学校の部活動に関わることは、生徒にとっても教員にとっても、新たな出会いとなり新しい知識・技術等の習得に大きな力となると考える。学校教育の一環としての取組であり、他の教職員とのチームワークを大切に、協働して生徒の指導に当たることが出来ることが基本と考える。

現在、全国の中学校では、約30,000人の外部指導者が技術指導を中心に活躍している。彼らの存在は、競技経験のない指導者の大きな支えとなっている。また、技術指導可能な教員にとっても、校務等で指導時間が確保できない中、強力な存在ともなっている。この制度を一層充実させるために、任用や研修機会の提供などの方策を願う。

教員の負担軽減や生徒の健全な成長の視点から検討されている部活動支援員を導入するにあたっては、法令上の明確な位置づけ及び制度化を規定し、給与保障、事故補償及び学校における身分保障などを確立させ、配置・促進・充実させる。その中には、部活動支援員の職務として、自校の生徒引率・監督業務だけではなく、競技役員等の任務も可能となることを希望する。

次に望むべき事項を述べる。

- ①教員免許やスポーツ指導員の免許・資格を有する者
- ②教育委員会等による研修の機会を設け、受講すること
- ③学校職員として位置付けを明確にし、校長・副校長・教頭等の指導、命令に従うこと。また、学校組織の一員として職務に就くこと
- ④各地区等の大会において、大会役員や競技役員としての任務分担が求められた場合には、校長等に相談・報告し、引き受けることとする

5 「教科体育」に関して

学習指導要領への記述ではないが、中学校における保健体育科教育の充実のために、次のことを要望する。

- ①競技ルールや用器具及びコートライン等の変更への対応についての予算措置
- ②最新の医科学的知識や技術・技能に基づいた研修会の開催と参加しやすい条件整備及びデータ等の配布
- ③全小学校に体育専科教員の配置

6 「総則体育」に関して

現状の中学生の実態及び今後の日本を考え、次のような点の重要性を踏まえて内容を検討することを要望する。

- ①健康寿命の観点
 - 1)生活習慣
 - 2)食事・栄養
 - 3)運動
- ②高齢化社会と医療費の観点
 - 1)青少年時代の健康・運動・栄養の影響
 - 2)現状と予測
- ③保護者への啓発活動の観点
 - 1)家庭環境の影響 … 生活習慣、食事・栄養
- ④運動能力・体力測定等の結果及びその分析等を活用する観点
 - 1)カリキュラム・マネジメントでの活用
 - 2)保護者、地域社会への公開

7 まとめ

約90%の生徒が活動に参加し、経済的負担が少なく、日々の活動が保証されている部活動は、日本の学校の大きな財産と考えます。持続可能で適切な運営体制を構築し、人と財源を当てることにより、一層の充実を期待します。